



コミュニティ・スクールに向けて

4月のPTA総会でお話をさせていただきましたコミュニティ・スクールについて、改めてその仕組みや目的についてご説明させていただきます。

コミュニティ・スクールとは何ですか？

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置した学校のことをいい、国や県、市が「地域とともにある学校づくり」を目指して積極的に導入を進めています。

学校運営協議会は、保護者や地域、教職員の代表者などが委員となり、一定の権限をもって、学校の目標や課題について意見を交わしたり、承認したりすることで、これまで以上に保護者、地域の皆様のお声やニーズを学校運営に生かしながら、社会総がかりで地域の子どもたちを育てていこうとする仕組みです。

コミュニティ・スクール導入の目的は何ですか？

学校・家庭・地域が「大久保地区の子どもたちは、大久保地区のみんなで育てる」という当事者意識をもち、共育目標や課題を共有して、社会総がかりで子どもを育てることが目的です。

そのうえで、学校・家庭・地域が連携・協働し、お互いがパートナーとなって子どもを支える活動をとおして、子どもの健全育成、家庭教育力の向上、地域の活性化を図ります。

コミュニティ・スクールの導入により、学校はどう変わるのですか？

子どもの教育課程や学校生活が変わることはありません。

変更点としては、今まで年間5回開催している「学校支援会議」を、「学校運営協議会」へ移行します。

子どもの健全育成、家庭教育力の向上、地域の活性化を図るため、学校・家庭・地域が連携・協働した取組については、より一層進めてまいります。

学校運営協議会の委員はどうやって決めるのですか？

学校運営協議会の委員は、「①学校の所在する地域住民」「②学校に在籍する児童の保護者」「③学校の校長」「④学校の教職員」「⑤学識経験者」「⑥その他教育委員会が必要と認める者」から、教育委員会が委嘱し、又は任命します。

校長は委員の候補となる方を推薦することができます。

本校はコミュニティ・スクールの導入を目指しています。コミュニティ・スクールへのご意見やご質問がありましたら、下記用紙にご記入のうえ、ご提出ください。

----- キ リ ト リ -----

コミュニティ・スクールについてのご意見やご質問